

議案第1号

令和2年度人権教育の施策について

学校教育課

人権政策課

1 基本方針

○豊かな人間関係を築く取組

- ・いのちの大切さを学ぶ人権教育を進めます
- ・自分に自信と誇りを持てる人権教育を進めます
- ・ちがいを認め合い、豊かにつながる人権教育を進めます

○人権教育を推進する体制づくり

- ・地域での人権ネットワークづくりを進めます
- ・人権教育を推進する人材の育成を進めます

○さまざまな人権課題の解決に向けた教育

- ・同和問題に関する人権教育の推進
- ・外国人に関する人権教育の推進
- ・障がい者に関する人権教育の推進
- ・男女共生に関する人権教育の推進
- ・子どもに関する人権教育の推進
- ・高齢者に関する人権教育の推進
- ・健康や性に関する人権教育の推進
- ・情報に関する人権教育の推進
- ・その他の課題に関する人権教育の推進

2 事業概要

【学校教育課人権教育担当（主として学校における人権教育関係）】

- （1）人権教育推進プランの進行管理
- （2）研究指定校の実践

人権教育研究指定事業（後藤ヶ丘中学校区）

（３）学校教育における人権教育の研究及び活動の推進

- ア 小・中学校人権教育主任研究協議会
- イ 同和地区関係校人権教育主任研究協議会
- ウ 小・中学校人権教育研修講座
- エ 学校計画訪問
- オ 学習相談

（４）調査研究

- ア 人権学習に関する児童生徒人権問題意識調査
- イ 人権教育推進状況調査
- ウ 外国人児童生徒等に関する状況調査
- エ 保育園・幼稚園等の外国人就学児等に関する状況調査

（５）指導資料の作成・活用

- ア 保護者啓発資料「まごころ」の発刊
- イ 人権作文選集「よなご」～指導資料集～の活用
- ウ 同和問題学習教材集（仮称）の作成

（６）児童生徒及び幼児の活動

- ア 夏休み子ども人権講座
- イ 同和地区学習会への支援
- ウ 同和地区児童・生徒交流会
- エ なかよし交流会（外国にルーツのある子の交流会）

（７）外国人児童生徒等への教育的支援

- ア 日本語指導が必要な児童生徒への支援
- イ 保護者への翻訳・通訳等の支援、教育相談
- ウ 学校に関わる情報提供
- エ 夏休み中の学習支援

（８）学校における差別事象の対応

（９）学校におけるハラスメントに関する対応

【人権政策課人権啓発担当（主として社会教育・啓発関係）】

（１）人権啓発の推進

- ア 広報よなご
- イ 啓発誌「心ゆたかに」発行
- ウ よなごの人権フォーラム
- エ 市民向け人権学習講座
- オ 部落解放月間における啓発活動
- カ 人権週間における啓発活動
- キ 啓発パネルの貸出し

（２）社会教育における人権教育の推進

- ア 人権教育地域懇談会
- イ 地区人権教育推進員研修講座
- ウ 地区推進協議会との連携
- エ 中学校区社会学校人権教育関係者連絡協議会
- オ 中学校区人権問題講演会
◇後藤ヶ丘中学校区・美保中学校区・箕蚊屋中学校区
- カ P T A 人権教育研修講座
- キ 同和地区社会教育振興事業

（３）企業啓発の推進

企業内研修の支援

（４）人権情報センターによる市民啓発

- ア 資料の収集・整備及び提供
- イ 学習相談・学習支援
- ウ 情報紙「ひゅーまんらいつ」の発行
- エ 図書館等を利用した人権課題の啓発と展示

（５）人権擁護活動の推進

法務局・人権擁護委員との連携

（６）社会を明るくする運動の推進

保護司・更生保護女性会等との連携

(7) 米子市人権施策推進会議の開催

(8) 米子市人権施策推進プラン（第2次改訂）の進行管理

(9) 研究集会等の開催及び協力

ア 第46回米子市人権・同和教育研究集会

イ 第45回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会

（開催地：米子市）

(10) 推進団体等への協力

ア 米子市人権・同和教育推進協議会

イ 米子市人権問題企業連絡会

(11) 拉致問題に関する啓発

(12) 人権問題市民意識調査の活用

議案第 2 号

令和 2 年度文化芸術の施策について

文化振興課

1 基本方針

文化芸術は、個々の人間性や感性、創造力を育むとともに、人々に楽しさや感動、生きる喜びをもたらすものであり、心豊かな市民生活と活力ある地域社会の基盤となるものです。

また、地域の様々な生活文化や芸術文化、歴史や伝統文化などへの理解を深め、これらを継承していくことは、市民の郷土に対する誇りや愛着心を醸成し、さらには、魅力ある地域づくりを推進する大きな力となります。

「歴史と文化に根差したまちづくり」に取り組む中で、市民が優れた芸術文化に触れる機会を確保するとともに、文化芸術活動の主体となる市民の様々な活動への支援を図り、また、本市の貴重な歴史・文化遺産を適切に保存、活用し、多くの方々と共有できる場の整備を通して、その価値や魅力について市内外に向けて発信するなど、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進に努めます。

2 文化芸術振興の基本施策

(1) 芸術文化事業の推進

米子市文化協議会との共催で開催する「米子市秋の文化祭」、子どもたちが優れた芸術に触れる機会を提供する「学校公演事業」や「芸術活動支援事業」などのほか、各種芸術文化施設で実施する多彩な事業により市民の芸術文化振興を図ります。

ア 美術館では、鳥取県日野郡溝口町出身の辻晋堂生誕 110 周年を記念した特別企画展「生誕 110 周年記念展 現代彫刻の異才、辻晋堂」及び特別共催展「フォーエバー現代美術館コレクション 草間彌生展」

のほか各種展覧会を開催し、市民に優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供するとともに、「米子市美術展覧会（市展）」等により、市民の美術作品の発表の場を提供します。

イ ホール事業については、文化ホール、淀江文化センター及び公会堂において市民が広く芸術文化に触れる機会を提供するとともに、地元出身アーティストや地域で活動するアーティストの育成・支援に努めます。

文化ホールでは、長年にわたり教育普及事業として取り組んでいる「鷺見三郎顕彰事業」や参加型事業として実施する「米子市音楽祭」、「童謡講座」、「ダンス・フェス1」のほか、多目的広場等を利用した市民交流事業などの継続事業を実施します。

淀江文化センターでは、劇団あしぶえ「ゼロ弾きのゴーシュ」米子公演をメイン事業に、「星空コンサート」や「さなめラララ♪すてーじ」、「ファミリーコンサート」など子どもから大人まで楽しめるステージイベントのほか、ロビー等を利用した市民交流事業等を実施します。

公会堂では、矢野颯子と上妻宏光（津軽三味線）のコンサート「やのとあがつま JapanTour2020」をメイン事業に、ホワイエでのコンサート、ホールや前庭等を利用した市民交流事業、NHK「新BS日本のうた」の公開収録等を実施します。

（２）文化施設の適切な運営と維持管理

ア 美術館、文化ホール、淀江文化センター及び公会堂といった芸術文化施設が安全かつ快適に利用できるよう、適切な施設運営を行うとともに、老朽化した設備等の改修・補修などによる維持管理に努めます。

イ 山陰歴史館や福市考古資料館、埋蔵文化財センターといった歴史関係施設が安全かつ快適に利用できるよう、適切な施設運営を行うとともに、施設、設備等の維持管理に努めます。

(3) 文化財の保存と活用

ア 史跡、有形・無形文化財、民俗文化財、天然記念物、建造物、埋蔵文化財など貴重な文化財の適切な保存、継承を図り、その活用に努めます。

史跡米子城跡については、文化財として適切に保存・管理しながら、市民、観光客などより多くの方にその価値や魅力について理解を深めていただけるよう、「史跡米子城跡整備基本計画」に基づく調査や整備を本格的に着手するとともに、「米子城・魅せる！プロジェクト事業」として城跡や城下町の魅力の発信に努めます。

また、米子市役所旧館（現 山陰歴史館）の建物について、文化財としての価値を活かしながら利活用する方策について、検討を進めます。

イ 山陰歴史館、福市考古資料館、上淀白鳳の丘展示館、埋蔵文化財センター等で収蔵する歴史・民俗・考古資料の保存・整理を進め、さらなる活用を図るとともに、郷土の歴史や文化財に親しみが持てるよう、各館での展示や出前講座などの各種講座、イベントの開催、パンフレットの作成・配布などの教育普及活動を通して情報発信に努めます。

議案第 3 号

令和 2 年度社会体育の施策について

スポーツ振興課

1 基本方針

スポーツは、健康及び体力の保持増進や精神的な充足感の獲得などの効果があり、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠で、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人の権利です。

スポーツには青少年の体力向上や人格の形成に大きな影響を及ぼしたり、人と人、地域と地域の交流を促すことにより地域社会の再生に寄与するといった働きがあります。

また、心身の健康保持・増進により健康で活力に満ちた長寿社会の実現に役立ったり、スポーツの価値を共有し人々の意識が変わることで共生社会の実現に貢献するなど、市民生活において多面にわたる役割を担い、社会的な課題の解決に役立ちます。

スポーツを通じて、全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指し、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、広く市民が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境の整備に努めます。

また、本年度はわが国でオリンピック、パラリンピックが開催され、生涯スポーツを推進するには絶好の機会です。本市でも地元出身選手の応援、PRにより市民のスポーツへの関心を高め、合わせてシビックプライドの醸成につながる取組や聖火リレーを通じて地域をPRするなど地域を元気にしていく活動に努めます。

2 令和 2 年度基本施策

(1) 子どものスポーツ活動の推進

ア 親子体力づくり大会の開催

未就学の子どもとその保護者を対象に、親子体操、リズム体操などを行います。

イ 少年スポーツ教室の開催

小学生・中学生を対象に、少年柔道教室等10教室を開催します。

ウ 小学生を対象とする各種大会の開催

小学生を対象とした「少年野球大会」及び「小学生バレーボール大会」また「スポーツ少年団交流大会」を開催します。

エ スポーツ少年団運営事業

スポーツ活動を通じた子どもの体力・運動能力の向上と健全育成に努めます。

(2) 成年期からのスポーツ活動の推進

ア 各種スポーツ大会の開催

市民レガッタ等5大会を開催します。

イ 市民体育祭の開催

ソフトボール等8大会を開催します。

ウ 体力づくり歩け歩け大会・体力テスト会の実施

スポーツ推進委員が主体となり、毎月定例のウォーキング大会及び参加者の体力測定を行う体力テスト会を年2回開催します。

(3) 地域のスポーツ活動の推進

ア スポーツ推進委員協議会運営事業

スポーツ推進委員による地域住民へのスポーツに関する実技指導や助言を行います。

イ 学校体育施設開放事業

小・中学校の体育館やグラウンドを学校運営に支障のない範囲で地域住民に開放します。

ウ ユニバーサルスポーツ普及事業

公民館単位で、卓球バレー、風船バレー、スポーツチャンバラ、

ウォーキングサッカー、ボッチャといったユニバーサルスポーツの教室を開催し、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、一緒に取り組めるスポーツの普及を図ります。

(4) 競技力の向上

ア スポーツ表彰事業

優秀な成績を収めた指導者及び選手並びにスポーツ振興に尽力した者を表彰します。

イ 小学生全国大会出場激励金交付事業

全国大会に出場する小学生に激励金を交付します。

(5) スポーツ施設等の充実

ア 体育施設管理運営事業

淀江野球場の改修に伴う設計業務や東山庭球場の人工芝の修繕など老朽化した施設、設備の整備を実施します。

また、県と協力して整備を目指している新体育館について、住民、利用者や有識者による検討組織を立ち上げます。

イ 公園施設管理運営事業

放置自転車や放置自動車を撤去するなど、公園施設の良好な環境づくりに努めます。

議案第4号

令和2年度教育振興施策の推進について

教育総務課

1 基本方針

教育委員会事務局内及び市長部局との連絡調整を密にしながら、教育に関する事務執行状況の点検評価を行うなど、教育振興基本計画に基づく教育振興施策の推進を図ります。

学校施設については、教育内容や教育方法の変化に対応する施設設備の整備と適切な管理運営を推進し、児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、教育環境の確保に努めます。

2 令和2年度主要事業

(1) 安全で安心な学校施設の改善

児童数の増加に伴う教室不足に対応するため、昨年度に引き続き福米西小学校の校舎増築工事を実施します。

また、啓成小学校について、本市ではじめてとなる保育所との連携型を想定した改築に向けて、本年度の基本設計に続き、実施設計に着手するとともに、改築予定地の埋蔵文化財調査を実施します。

その他、安全で安心な教育環境を確保するため、明道小学校の外壁等改修、福生中学校の渡り廊下の改築等、引き続き緊急性等を勘案しながら施設整備に努めます。

(2) 環境に配慮した学校教育環境整備の推進

住吉小学校の玄関等にスロープを設置し、障がいのある児童及び高齢者等が安心して学校施設を利用できるようバリアフリー化を推進します。

(3) 学校のICT環境の整備

ICT機器の整備を進め学習環境の充実を図ります。

児童生徒への1人1台の端末整備に向けて、無線LAN環境の強化等、小中学校の校内通信ネットワークの整備を行います。

(4) 通学路の安全確保

通学路の安全対策として、「米子市通学路交通安全プログラム」、「登下校防犯プラン」及び「通学路におけるブロック塀等の安全点検」に基づき、学校、道路管理者、警察、市の関係各課など関係機関と連携を図り、児童生徒が安全安心に登下校できるように努めます。

(5) 学校図書館の充実

児童生徒の心豊かな感性を育み、学ぶ力を育む学校図書館づくりを目指し、各学校の図書標準蔵書数を確保します。

また、夏季休業中の開館など、さらなる利活用を図ることで、すべての児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実に努め、確かな学力の向上を目指します。

議案第5号

令和2年度学校教育の施策について

学校教育課

別紙のとおり

米子市学校教育ビジョン

本ビジョンは、米子市における教育全般についての総合的プランである「米子市教育振興基本計画」に基づき、今後の米子市の学校教育の方向性を示したものです。

米子市教育委員会事務局 学校教育課

米子市の教育基本理念

ふるさとに学び 未来へつなぐ 学びのあるまち米子

米子市の基本目標

(1) 心を育む学びのあるまち

心の豊かさを持つとともに生きがいがあふれる豊かな人生を送ることができるよう、人と人との関わり合いの中で、互いに認め合いながら心の交流を図ることのできる学びの機会の提供に努めます。

＜目指す子どもの姿＞

- 互いの違いを認め合いながら、自他の命の大切さを自覚できます。
- あいさつ、感謝など自分の気持ちの表現ができるとともに、課題解決のための行動がとれます。

(2) 学ぶ楽しさのあるまち

学んだことをいかしながら創造力と実践力が育まれるよう、どの世代においても様々な体験を通して発見や豊かな学びが獲得できる場の提供に努めます。

＜目指す子どもの姿＞

- 学ぶ楽しさを知り、自ら進んで学ぼうとする姿勢があります。
- 学んだことを生活や行動にいかそうという意識を持っています。
- 学習の基礎・基本がしっかり身についています。

(3) 郷土で育む学びのあるまち

米子の財産である豊かな自然や歴史・文化遺産を保護・保存・継承・活用していくとともに、その魅力と価値を発信しながら、市民が郷土に誇りを持つる学びの創造に努めます。

＜目指す子どもの姿＞

- 米子の地理や歴史を学びながら、米子の自然や伝統・文化を理解しています。
- 郷土である米子を愛し、誇りを持ち大切にしています。

(4) 健康で安心して学べるまち

生涯にわたり健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、健康に関する情報発信や啓発を行いながら、誰もが目的や年齢等に応じたスポーツに親しむことができる場の提供と全ての施設で安心して学べる環境整備に努めます。

＜目指す子どもの姿＞

- 規則正しい生活をして、「早寝・早起き・朝ご飯」が実践できます。
- 食生活の大切さを理解するとともに、スポーツを通じて健康的な体づくりを目指しています。

米子市学校教育の指針

豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成

少子高齢化や高度情報化、厳しい経済情勢や格差の存在などを背景として、社会情勢や人々の価値観は大きく変化してきており、より一層、自らを律しつつ、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心など子どもたちの豊かな人間性を培う必要がある。

本市の児童生徒は、全国学力学習状況調査の結果を見ると、人を大切にしたり、思いやりたりすることの大切さを十分に理解している。また、地域社会の一員として、自分の役割を果たしていきたいという意欲が高い。一方、人権学習に関する児童生徒意識調査を見ると、認め合うことを中心とした取り組みによる仲間づくりの成果は見られるが、すべての子どもの自尊感情が十分に高まっているとは言えないなどの課題もある。そのため、いじめ、不登校、学級が機能しない状況など、様々な問題が見られる。そこで、以下の取り組みの中で自他を尊重する態度の育成と児童生徒の自主的・自発的な活動を小中学校が連携して推進し、「豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成」に努める。

主な取組

① 心の教育の充実

思いやりの心を持ち、かけがえのない自他を尊重することの大切さを実感できるよう、豊かな体験活動や道徳教育の一層の充実を図るとともに、我が国や郷土の文化・伝統のすばらしさを認識し、誇りを持てる学びの創造に努める。

また、支え合い共に生きる福祉の心を育むとともに家庭や地域社会との連携を図り、美化活動、ボランティア活動、交流活動などを通して、協力や奉仕の態度、実践力の育成に努める。

② 人権教育の充実

一人一人の存在を認め合い、他者を思いやる気持ちと、自分に自信と誇りを持てる教育の充実に努める。また、自他を尊重する態度を育成するため、人権に対する正しい理解を深め、人権問題を自らの問題として自覚できる豊かな人権感覚と、生活の中にある課題の解決を図っていく実践的な態度の育成に努める。

③ 生徒指導の充実

児童生徒の実態を的確にとらえ、一人一人に寄り添ったきめ細かな指導・支援の充実に努めるとともに、誰もが安心でき安全で楽しい学校づくりのために、児童生徒の自主的・自発的な活動を推進する。また、多様化・深刻化する子どもの問題行動やいじめ、不登校を未然に防ぐとともに、学級が機能しない状況等に適切に対応するため、校内指導体制を一層充実させるとともに、教育相談活動の充実や関係諸機関との連携を図り、学校、家庭、地域社会が一体となって生徒指導の充実に努める。

④ キャリア教育の充実

児童生徒が将来、自立した社会人として積極的に社会参画できるよう、自分を見つめ、自分の適性について理解を深めたり、働くことの大切さや人の役に立つことの喜びを実感したりする系統的な学習活動の充実に努める。

⑤ 環境教育の充実

環境問題に関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境問題を自分と関係づけながら持続可能な社会の実現を目指し、よりよい環境づくりのために配慮した行動をとることができる実践力の育成に努める。

確かな学力を身につけた子どもの育成

これからの知識基盤社会（新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化を始め社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会のこと）を担う子ども一人一人の「生きる力」を育むためには、知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲などの確かな学力の育成がますます必要となってきた。

本市の全国学力・学習状況調査の結果を見ると、児童生徒の学習意欲の低下や基礎的・基本的な学力の定着に一部課題があるほか、習得した知識を活用する力をさらに伸ばすことや計画的な家庭学習の定着などの課題も見られる。

そこで、全教育活動を通じた学力形成、少人数学級編制の特性を生かした一人一人に応じたきめ細かな指導などに取り組む必要がある。

主な取組

① 学力の向上を図る学びの充実

反復練習やドリル学習の実施、中学校区による小中一貫した学習規律や学習形態の定着、家庭と連携した学習習慣の定着等を行うことで基礎的・基本的な学力の定着を図る。また、主体的・対話的で深い学びや問題解決的な学習を取り入れた授業を積極的に行うことで、思考力・判断力・表現力の育成に努める。

② 特別支援教育の充実

ユニバーサルデザインの授業づくりを行い、わかる・できるという実感を大切にした指導に努める。また、児童生徒の障がいの種類や程度、能力や適性を的確に判断し、多様な学びの場の充実に努める。さらに、障がいの有無にとらわれることなく、校内支援体制の整備や個別の指導計画等の活用を図りながら、継続的な教育支援を行う。

③ 外国語活動・英語教育の充実

小学校の英語教科化を視野に入れ、米子市外国語指導助手（ALT）や地域人材、教育機器などの活用を図る。また、小学校から中学校を見通した指導を行い、児童生徒のコミュニケーション能力の育成に努めるとともに、諸外国の多様な生活や文化を理解し尊重する態度を育成する。

④ 図書館教育の充実

学校図書館の利活用を図ることで、子どもたちの主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実に努める。また、朝読書や地域読書ボランティアなどと連携した本の読み聞かせなどの活動を通して、読書の喜びや楽しさを体感させるなど読書の幅を広げ、質を高める指導の充実に努める。

⑤ 情報教育の充実

必要な情報を主体的に収集、処理、発信する能力の習得とともに、発達段階に応じた、より適切な情報とのつき合い方など、モラルに関する意識を高め、高度情報化社会に対応できる態度の育成を図る。また、情報端末などのICT機器や情報通信ネットワークを積極的に活用した授業実践に努める。

健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成

子どもを取り巻く生活環境の急激な変化などの要因により、体力・運動能力の低下、二極化傾向、外的要因による健康被害など、体力向上や健康の保持増進に係る問題が喫緊の課題となっている。また、多様化する現代的課題に対して、子どもの安全・安心に対する懸念が広がっている。さらに、遊びの形態が変化し、現実感覚が麻痺することで、命の重みに対する感受性が弱まっていることも指摘されている。

全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果から、本市の子どもの体力・運動能力における課題が見られる。また、全国学力・学習状況調査の質問紙調査などの結果からは、子どものメディアへの依存の度合いが高まってきているなどの課題が見られる。そのため、メディアと適切に付き合うためのルール作りやモラル意識を培う必要性が求められている。

こうしたことから、子どもの体力・運動能力の向上、健康で安全な生活、自他の命を大切にす
る心の育成に力を入れていく必要がある。

主な取組

① 体力・運動能力の向上を図る取組の充実

発達段階に応じた適切な運動を行ったり、運動能力を高めたりするための指導方法の工夫改善を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に努める。また、運動の楽しさや喜びを実感させることにより、生涯にわたって健康を保持増進し豊かなスポーツライフの実現に向けた意欲と実践力の育成に努める。

② 健康教育の充実

児童生徒の健康の保持増進を図るため、健康に関する保健指導を行うとともに、定期健康診断を実施し、疾病の防止や早期発見に努める。また、保健の学習を中心に、基本的な生活習慣の定着に努める。さらに、食に関する知識を習得させ、自然の恩恵や食に関わる人々への感謝の念や理解を深め、望ましい食習慣の形成に努める。

③ いのちの教育の充実

心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となる喫煙、飲酒、薬物乱用、メディア依存等に関する理解を深めるとともに、健康を害する状況に陥らないようにするための思考力・判断力の育成に努める。また、人間の誕生の喜びや、生きることの尊さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度や実践力の育成に努める。

④ 安全教育の充実

身の回りの生活における危険から身を守るために、各々の要因の理解、予測する力の育成、状況に応じた適切な対策をとるなどの実践力の育成に努める。また、自然災害・人的災害などへの備えや、災害発生時及び発生後に周囲の状況に応じて安全に行動することなど、防災教育を通して災害から身を守る態度や実践力の育成に努める。

令和2年度 学校教育推進の重点

- 「めあて・まとめ・ふりかえり」の質的向上を図りながら、主体的・対話的で深い学びを実現する授業の推進
- 健康で活力ある子どもの育成と、様々なリスクを想定した防災・安全教育の推進
- いじめ・不登校の未然防止と、アセスメントに基づいた組織的な支援の充実
- 切れ目のない支援体制の整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた確かな特別支援教育の推進
- 多様性を認め合い自他の人権を大切にする教育と、児童生徒の自治的な活動の推進

議案第6号

令和2年度生涯学習の施策について

生涯学習課

1 基本方針

市民の学習需要が高まる中、内容も多様化・高度化するなど、生涯学習に対する期待はますます高まっています。市民一人一人が生涯を通して生きがいのある人生を過ごすための生涯学習活動を推進するとともに、学習拠点の環境整備に努めてまいります。

また、近年、地域の活力低下が懸念される中で、公民館が地域コミュニティの拠点としての役割を担うための機能強化・充実を図ります。

2 基本施策

(1) 生涯学習活動の推進

ア 多様な学習機会の提供

健康や進展する少子高齢化に伴う様々な今日的課題や地域課題に対応した多様な学習機会として米子人生大学、公民館大学、よなごアカデミー等の講座を開講することにより、市民の学習意欲の醸成を図ります。

イ 学習情報の提供と相談機能の充実

市や公民館のホームページの充実、市報、公民館だより等の広報誌などにより幅広く学習情報の提供を行うとともに、学習相談機能の充実を図ります。

ウ まちづくり活動等の支援

地域住民が主体となったひとづくりやまちづくりの推進を目的とした「ひとづくり・まちづくり推進事業」により、市民の自主的・自発的な活動を支援します。

(2) 図書館運営の充実

「地域の情報センター」としての役割を果たすため、積極的に資料や情報を収集・整備するとともに、関係機関と連携しながら情報発信することで利用者の増加を図ります。

また、地元書店と連携した図書購入を進めるとともに、職員の選書能力を向上させることにより、更なる蔵書構成の充実を図ります。

(3) 公民館活動の推進

公民館は、地域住民にとって最も身近な学習拠点であり、交流の場、地域コミュニティ形成の場としての役割も果たしていることから、学習ニーズや地域の実情に応じた学級・講座の開設など様々な学習機会を提供します。また、地域が抱える様々な今日的課題の解決にむけた取組に対して支援します。

(4) 公民館個別施設計画の策定

公民館施設の老朽度や健全性などを調査し、今後の公民館整備における基礎資料となる公民館個別施設計画を策定します。

(5) 成人式の企画・開催

新成人をお祝いするとともに、新成人が大人としての自覚を持ち、ふるさとに愛着と誇りを感じながら、様々な形で自ら進んでまちづくりに貢献するよう促すため、成人式を開催する。成人式の開催に当たっては、新成人による実行委員会を組織し、成人式の企画・運営を行えるよう支援します。

議案第7号

令和2年度学校給食の施策について

学校給食課

1 基本方針

成長期にある児童生徒にとって、健全な食生活は、健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものでもあります。学校給食では、準備から後片付けまでの実践活動を通して、計画的・継続的な指導を行うことができ、児童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせることができます。

そのため、学校給食が生きた教材となるよう学校教諭と栄養教諭等の連携を密にして食に関する指導の充実を図るとともに、給食献立には、児童生徒が食材を通じて地域の自然や文化に理解を深め、食への感謝の気持ちが育つよう郷土料理や地場産物を積極的に取り入れます。

さらには、米子市食育推進計画の策定を契機に、学校、家庭、地域を巻き込んだ学校給食、食育の取組を強化していきます。

安心・安全な学校給食の提供については、「学校給食衛生管理基準」を遵守した衛生管理を徹底してまいります。

2 令和2年度基本施策

(1) 学校給食献立の充実

- ア 栄養のバランスに配慮した献立の充実
- イ 地場産物をいかした献立の充実
- ウ 郷土食や伝統行事食を取り入れた特色ある献立の充実
- エ 食物アレルギー対応食の実施

(2) 食に関する指導の充実

- ア 食に関する指導の年間計画に基づく計画的指導の実施
- イ 正しい食事マナーの習得のための指導の充実

ウ 望ましい食習慣を形成するための指導の充実及び保護者啓発

エ 食に対する感謝の気持ちを育む指導の充実及び生産者との交流の促進

(3) 衛生管理の徹底

ア 食中毒防止のため衛生管理の徹底

イ 給食施設及び調理機器等の保守管理の徹底

(4) 効率的な学校給食の運営

ア 民間委託をしている調理業務の検証

イ 児童生徒、教職員に対するアンケート調査の実施

(5) 学校給食費未納対策

ア 未納を未然に防ぐための保護者啓発

イ 学校及び学校給食会との連携の強化

ウ 未納状況の把握

エ 児童手当・特例給付を活用した納付勧奨の実施

(6) 食育推進の取組の強化

ア 地元食材を活用した学校給食メニューの提供

イ アスリートによる食育講座の開催

議案第 8 号

令和元年度一般会計補正予算（補正第 4 回）について（教育委員会の所管に属する部分）

教育委員会所管に属する令和元年度予算を次により補正する。

米子市議会 3 月定例会提出分

（単位：千円）

年度 区分(項・目)	令和元年度予算額			備 考
	補正前予算額 (補正第 3 回分まで)	補 正 額	補正後予算額	
【教育費】	4,407,405	761,600	5,169,005	
1 教育総務費	378,402	△ 2,969	375,433	
1 教育委員会費	2,465		2,465	
2 事務局費	375,937	△ 2,969	372,968	
2 小学校費	2,038,712	491,942	2,530,654	
1 学校管理費	413,815		413,815	
2 教育振興費	126,074	8,000	134,074	
3 学校建設費	1,498,823	483,942	1,982,765	
3 中学校費	414,191	272,627	686,818	
1 学校管理費	195,618		195,618	
2 教育振興費	117,343	△ 2,000	115,343	
3 学校建設費	101,230	274,627	375,857	
4 社会教育費	950,561	0	1,576,100	
1 社会教育総務費	160,004		160,004	
2 公民館費	655,877		655,877	
3 図書館費	134,680		134,680	
5 保健体育費	488,119	0	488,119	
1 保健体育総務費	137,420		137,420	
4 給食施設費	488,119		488,119	
合 計	4,407,405	761,600	5,169,005	

事業の概要（令和元年度一般会計補正予算（補正第4回））

担当課 教育総務課

（単位：千円）

区分	事業名	補正予算額 (補正後)	説明
継続	中学校組合負担金 (1項-2目)	△2,969 (80,303)	実績見込みによる減額
継続	小学校長寿命化改修事業 (2項-3目)	△90,000 (828,351)	実績見込みによる減額
新規	小学校特別教室等空調設備改修事業 (2項-3目)	79,407 (79,407)	既設空調設備の更新、配膳室及び通級教室への空調設備の新設。
新規	小学校校内通信ネットワーク整備事業 (2項-3目)	494,535 (494,535)	児童1人1台端末整備に向けて、小学校の校内通信ネットワーク機器の改修、各教室への無線アクセスポイントの設置及び端末保管庫の配備。
拡大	中学校特別教室等空調設備改修事業 (3項-3目)	45,854 (55,076)	既設空調設備の更新及び通級教室への空調設備の新設。
新規	中学校校内通信ネットワーク整備事業 (3項-3目)	228,773 (228,773)	生徒1人1台端末整備に向けて、中学校の校内通信ネットワーク機器の改修、各教室への無線アクセスポイントの設置及び端末保管庫の配備。

担当課 学校教育課

（単位：千円）

区分	事業名	補正予算額 (補正後)	説明
継続	小学校少人数学級実施事業 (2項-2項)	8,000 (34,000)	小学校3～6年生を35人学級とするため、加配教員人件費の一部を県に協力金として支出 13学級→17学級(5/1現在) 該当学級数増による
継続	中学校少人数学級実施事業 (3項-2目)	△2,000 (20,000)	中学校2～3年生を35人学級とするため、加配教員人件費の一部を県に協力金として支出 加配教員11人→10人(5/1現在) 該当学級数減による

担当課 教育総務課

【繰越明許費】

(単位：千円)

費目	事業名	金額	備考
教育費	福米西小学校校舎増築事業	111,000	(繰越理由) 当該工事の令和元年度中の進捗率について、当初予定していた率の達成が見込めないため。
教育費	小学校特別教室等空調設備改修事業	79,407	(繰越理由) 国の補正予算に伴い実施する事業であり、今年度中の完成が見込めないため。
教育費	小学校校内通信ネットワーク整備事業	494,535	(繰越理由) 国の補正予算に伴い実施する事業であり、今年度中の完成が見込めないため。
教育費	中学校特別教室等空調設備改修事業	45,854	(繰越理由) 国の補正予算に伴い実施する事業であり、今年度中の完成が見込めないため。
教育費	中学校校内通信ネットワーク整備事業	228,773	(繰越理由) 国の補正予算に伴い実施する事業であり、今年度中の完成が見込めないため。

議案第9号

令和2年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）

「豊かな心と人を育み、人を大切にすまちづくり」を推進するため、教育委員会所管に属する令和2年度予算を次により調製する。

米子市議会3月定例会提出分
(単位：千円)

年度 区分	令和2年度		令和元年度		差引増減額	増減率(%)	備考
	当初予算額	割合(%)	当初予算額	割合(%)			
【教育費】	3,312,218	100.0	4,402,171	100.0	△ 1,089,953	△ 24.8	
1 教育総務費	421,661	12.7	383,059	8.7	38,602	10.1	
1 教育委員会費	2,560	0.1	2,465	0.1	95	3.9	
2 事務局費	419,101	12.7	380,594	8.6	38,507	10.1	
2 小学校費	1,108,144	33.5	2,038,339	46.3	△ 930,195	△ 45.6	
1 学校管理費	485,897	14.7	413,742	9.4	72,155	17.4	
2 教育振興費	151,494	4.6	125,774	2.9	25,720	20.4	
3 学校建設費	470,753	14.2	1,498,823	34.0	△ 1,028,070	△ 68.6	
3 中学校費	418,312	12.6	414,191	9.4	4,121	1.0	
1 学校管理費	195,499	5.9	195,618	4.4	△ 119	△ 0.1	
2 教育振興費	131,529	4.0	117,343	2.7	14,186	12.1	
3 学校建設費	91,284	2.8	101,230	2.3	△ 9,946	△ 9.8	
4 社会教育費	702,737	21.2	941,897	21.4	△ 239,160	△ 25.4	
1 社会教育総務費	161,624	4.9	151,340	3.4	10,284	6.8	
2 公民館費	404,452	12.2	655,877	14.9	△ 251,425	△ 38.3	
3 図書館費	136,661	4.1	134,680	3.1	1,981	1.5	
6 保健体育費	661,364	20.0	624,685	14.2	36,679	5.9	
1 保健体育総務費	142,172	4.3	137,420	3.1	4,752	3.5	
4 給食施設費	519,192	15.7	487,265	11.1	31,927	6.6	
合 計	3,312,218	100	4,402,171	100	△ 1,089,953	△ 24.8	

主な事業の概要（令和2年度一般会計予算）

担当課 教育総務課

（単位：千円）

区分	事業名	予算額 (前年度)	説明
継続	学校運営標準経費 (2項-1目) (2項-2目) (3項-1目) (3項-2目)	241,778 (241,235)	学校の運営に必要な消耗品、管理用備品、教材備品、図書、教科用消耗品の購入に要する経費 小学校 155,817 中学校 85,961
継続	学校管理費 (2項-1目) (3項-1目)	196,657 (185,837)	学校の運営維持に必要な燃料、光熱水費、土地借料等に要する経費 小学校 135,988 中学校 60,669
継続	学校施設維持管理事業 (2項-1目) (3項-1目)	54,058 (58,471)	学校施設の維持管理に必要な保守点検業務及び緊急対応等の修繕工事に要する経費 小学校 34,122(うち修繕工事 8,100) 中学校 19,435(うち修繕工事 6,400)
継続	教育用パソコン管理事業 (2項-1目) (3項-1目)	12,761 (26,018)	パソコン教室に配備した情報機器の賃貸借及び保守管理に要する経費 小学校 8,635 中学校 4,126
継続	学校 ICT 環境向上推進事業 (1項-2目)	2,204 (2,072)	学校に配備しているパソコン等の情報機器の不具合に対応するための人員配置に要する経費
継続	校務用パソコン管理事業 (2項-1目) (3項-1目)	21,145 (21,340)	教職員用に配備したパソコン等の賃貸借及び保守管理に要する経費 小学校 14,901 中学校 6,244
継続	小学校プール浄化設備改修事業 (2項-3目)	2,037 (1,883)	小学校プールの浄化設備の改修工事に要する経費 弓ヶ浜小学校 1,284 箕蚊屋小学校 753
新規	小学校放送設備整備事業 (2項-3目)	1,700 (-)	放送設備の整備工事に要する経費 崎津小学校 1,700
継続	小学校校舎屋上防水改修事業 (2項-3目)	1,800 (28,662)	小学校校舎の屋上防水改修工事に要する経費 車尾小学校 1,800
継続	小中学校防球ネット等整備事業 (2項-3目)	4,200 (11,000)	児童生徒の安全確保のため、防球ネット等の改修工事に要する経費 箕蚊屋小学校 4,200

継続	小学校外壁等改修事業 (2項-3目)	2,200 (28,800)	小学校の外壁等の改修工事に要する経費 明道小学校 2,200
継続	小学校バリアフリー化推進事業 (2項-3目)	7,600 (14,400)	小学校の校舎等へのスロープ等設置工事に要する経費 住吉小学校 7,600
新規	小中学校特別教室等空調設備改修事業 (2項-3目) (3項-3目)	32,203 (-)	小中学校配膳室への空調設備設置工事に要する経費 明道小学校、車尾小学校、福米西小学校、崎津小学校、大篠津小学校、和田小学校、弓ヶ浜小学校、成実小学校、淀江中学校 32,203
継続	福米西小学校校舎増築事業 (2項-3目)	133,374 (414,974)	福米西小学校校舎増築工事に要する経費 福米西小学校 133,374
新規	小・中学校下水道接続事業 (2項-3目) (3項-3目)	50,000 (19,126)	小中学校下水道工事及び設計に要する経費 尚徳中学校 50,000
継続	啓成小学校校舎等整備事業 (2項-3目)	262,974 (73,955)	啓成小学校の校舎等整備の実施設計等に要する経費 実施設計、埋蔵文化財調査及び空調設備賃貸借 262,974
新規	就将小学校長寿命化改修復旧関連事業 (2項-3目)	11,314 (-)	就将小学校長寿命化改修工事で撤去した、外部倉庫、大型遊具、及び校庭の芝生の復旧に要する経費 11,314
新規	小学校シャワー室等整備事業 (2項-3目)	14,200 (-)	小学校のシャワー室等への整備に要する経費 加茂小学校 14,200
継続	中学校屋内運動場整備事業 (3項-3目)	12,386 (43,900)	中学校屋内運動場の整備に要する経費 バスケットゴール更新(2校) 12,386 後藤ヶ丘中学校、弓ヶ浜中学校
継続	小中学校渡り廊下等改修事業 (3項-3目)	15,300 (15,300)	小中学校の渡り廊下等の改修に要する経費 福生中学校 15,300
新規	東山中学校グラウンド排水対策事業 (2項-3目)	10,499 (-)	東山中学校のグラウンド排水対策に要する経費 東山中学校 10,499
継続	中学校組合負担金 (1項-2目)	89,638 (83,272)	米子市日吉津村中学校組合に対する負担金 (計算方法) 組合立箕蚊屋中学校の運営経費から交付税相当額及び国庫補助等の特定財源を除く額を、米子市と日吉津村の生徒数で按分

			(参考) 令和2年度中学校組合予算額 132,689 (うち一般財源 103,772) 日吉津村負担分 14,134 米子市生徒数 368人 日吉津村生徒数 101人
拡大	学校図書館運営事業 (2項-1目) (3項-1目)	71,489 (50,492)	学校の図書館運営に要する経費 学校司書の雇用期間を拡大し、夏休み中の学 習の場として活用 小学校 49,872 中学校 21,617

主な事業の概要（令和2年度一般会計予算）

担当課 学校教育課

（単位：千円）

区分	事業名	予算額 (前年度)	説 明
継続	にこにこサポート支援事業 (1項-2目)	50,674 (28,866)	個別の支援が必要な児童生徒に対して学習支援や学校生活上の介助を行う学校支援員の配置に要する経費（拡大：看護師の配置、中学校全校配置） 小学校 週 25 時間勤務 23 名×107,032 円×12 月 看護師 週 30 時間勤務 1 名×117,600 円×12 月 中学校 週 13 時間勤務 10 名×55,656 円×12 月 職員手当等 4,696 千円 共済費 5,736 千円
継続	スクールソーシャルワーカー活用事業 (1項-2目)	10,596 (10,725)	教育と社会福祉について専門的知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、問題を抱えた児童生徒に対し当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの活用などの多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図る経費 有資格者 週 30 時間勤務（元年度 1500 時間） 2 名×278,000 円×12 月 教員経験者 週 15 時間勤務 1 名×95,000 円×12 月 職員手当等 940 千円 社会保険料 1,222 千円
継続	ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料集活用事業 (1項-2目)	720 (666)	児童生徒に郷土愛を育むことを目的に作成された郷土資料を増刷し配布するための経費 上巻 新小学 1 年生分 1,450 冊 下巻 新小学 5 年生分 1,550 冊
継続	日本語教育推進員等設置事業 (1項-2目)	4,559 (4,494)	外国にルーツを持つなどの理由により、日本語による学習や生活が困難な児童・生徒やその家庭に対し、学習支援及び生活支援を行う推進員の配置に必要な経費 ※H28 に人権政策課から移管
継続	人権教育研究指定校事業 (1項-2目)	540 (540)	指定校における人権意識を培うための学校教育のあり方に関する実践研究に係る経費 R2 年度 指定校 後藤ヶ丘中学校区 (中学校 1 校、小学校 2 校) ※H28 に人権政策課から移管

継続	コミュニティ・スクール 推進事業 (1項-2目)	278 (408)	地域とともにある学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入・運営方法等について学校・地域間で情報共有を行い、総合的な推進方策を検討するための経費
新規	小学校体力向上事業	12,036 (-)	小学校に運動遊具を整備し、体育の授業や休憩時間等に活用することで、体力・運動能力の推進向上を図る。 12校について運動遊具5種類の整備 2ヶ年度で実施予定。
新規	学力調査実施事業	1,043 (-)	小学3年生を対象にした学力調査の実施経費 指導研究及び授業改善を図り、学力の定着を図る。 (県実施の小4~6年生の学力テストを補足)
継続	小学校教師用教科書・指導書整備事業	69,244 (3,695)	元年度に採択された教科書(全教科)の教師用教科書・指導書の購入経費
継続	要・準要保護児童生徒就学援助事業 (2項-2目) (3項-2目) (5項-1目)	197,323 (176,676)	経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に係る経費の一部を援助する経費 新入学用品費を10千円増 修学旅行費支給上限額の拡大 就学援助事業(小学校) 48,094千円 就学援助事業(中学校) 55,182千円 医療扶助費 1,998千円 給食扶助費 92,049千円
継続	理科教育等施設整備事業 (2項-2目) (3項-2目)	1,096 (1,100)	実験・観察ができる環境づくりのため、理科、算数(数学)設備を整備 R2整備予定校(8校) 就将小、大篠津小、弓ヶ浜小、福生中、福米中、湊山中、美保中、加茂中
継続	小学校少人数学級実施事業 (2項-2目)	44,000 (26,000)	小学校3~6年生の35人学級実施に伴う加配教員に係る経費 少人数学級実施 @2,000千円×22人
継続	中学校少人数学級実施事業 (3項-2目)	26,000 (22,000)	中学校2、3年生の35人学級実施に伴う加配教員に係る経費 @2,000千円×11人
継続	中学校大会派遣事業 (3項-2目)	11,000 (10,000)	部活動の大会派遣の保護者負担を軽減し、体育及び文化活動の振興を図る経費 総体西部地区大会・県大会・中国大会・全国大会への参加に係る交通費等の補助
継続	運動部活動外部指導者活用事業 (3項-2目)	1,053 (422)	中学校運動部活動の活性化及び指導体制の充実のため、地域の指導者を招へいし、運動部活動の活性化を図る経費 1人当たり謝金上限10万円

継続	部活動指導員配置事業	3,660 (3,202)	部活動指導員(非常勤職員)を配置する経費 専門的な指導や単独での引率が可能となり、教員の多忙感解消につながる。 積算根拠 6人分
----	------------	------------------	--

主な事業の概要（令和2年度当初予算）

担当課 生涯学習課

（単位：千円）

区分	事業名	予算額 (前年度)	説 明
継続	社教総務費事務費（生涯学習課） （4項－1目）	379 (474)	市民の学習ニーズに対応した学習機会と学習情報の提供を目的とした生涯学習課事務費 消耗品費、印刷製本費、郵送料等 304
継続	社会教育委員関係 （4項－1目）	125 (121)	社会教育の振興を図るための社会教育委員の会の設置 審議会委員報酬 116 協議会負担金 9
継続	社会教育活動総合事業 （4項－1目）	972 (922)	総合的な生涯学習講座（米子人生大学・米子アカデミー）の開催に要する経費 講師謝金等 301 消耗品費 65 手数料 276 会場借料 320 著作権使用料 10
継続	成人式 （4項－1目）	852 (1,799)	成人式の開催に要する経費（会場：米子コンベンションセンター） アトラクション出演者等報償金 220 案内状送付に係る郵便料 98 会場借料 189 しおり等印刷製本費 216
継続	公民館運営費 （4項－2目）	324,034 (311,156)	地域における生涯学習活動の拠点である市内 29 公民館の管理運営経費 公民館職員報酬等 262,224 費用弁償等 746 消耗品、光熱水費、修繕料等 32,657 通信料、保険料等 6,328 開催委託等各種委託料 19,607 印刷機等賃借料等 2,039
継続	公民館施設等整備事業 （4項－2目）	52,045 (52,656)	市内 29 公民館の修繕整備等に係る経費 公民館石綿含有調査手数料 440 公民館配備パソコンリース料等 5,175 住吉公民館屋上防水改修工事費等 46,430
継続	加茂公民館整備事業 （4項－2目）	28,373 (292,065)	新公民館用備品購入費(実習室用ガスコンロ、授乳用親子ペアシート等) 637 旧公民館撤去工事費等 27,543 仮進入路用地土地借料 193

継続	図書館管理運営費 (4項-3目)	106,334 (104,558)	生涯学習の場である市立図書館の管理運営経費 事務職員報酬等 2,391 消耗品、光熱水費、印刷製本費等 6,621 管理委託料等各種委託料 82,192 図書情報システム等賃借料 14,262
継続	図書資料費 (4項-3目)	30,327 (30,122)	市立図書館の図書及び雑誌購入等に要する経費 消耗品費(雑誌等) 4,092 情報入力委託料 535 図書購入費(図書) 25,700

主な事業の概要（令和2年度一般会計予算）

担当課 学校給食課

（単位：千円）

区分	事業名	予算額 (前年度)	説 明
継続	学校給食運営事業 (5項-4目)	445,048 (425,826)	学校給食の調理、各学校への配送回収、共同調理場の維持管理経費等 学校給食配膳員等報酬 26,019 運営に係る光熱水費等の需用費 85,520 調理業務委託料等の委託料 317,763 厨房機器更新等の備品購入費 12,742 役務費ほか 3,004
継続	学校給食会 (5項-4目)	15,280 (14,894)	学校給食用物資の調達等を行う（一般財団法人）米子市学校給食会に補助金を交付するもの 補助金 15,280
新規	「食でつなぐ人とまち」いきいきこめっこ食育推進事業 (5項-4目)	2,143 (-)	学校、家庭及び地域を巻き込んだ学校給食、食育推進の取組を強化するための事業に要する経費 地元食材を活用したメニューの提供 2,082 アスリートによる食育講座の開催 61
新規	学校給食施設整備事業 (5項-4目)	9,500 (-)	学校給食施設の経年劣化、老朽化による不良箇所の整備に要する修繕工事費 弓ヶ浜共同調理場 調理室等床改修 9,500